

半期報告書

(第36期中)

自 2026年 1 月 1 日

至 2026年 6 月 30 日

株式会社青山財産ネットワークス

東京都港区赤坂八丁目 4 番14号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 重要な契約等	7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 役員の状況

10

第4 経理の状況

11

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	12
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	14
中間連結損益計算書	14
中間連結包括利益計算書	15
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

20

第二部 提出会社の保証会社等の情報

20

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第36期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートファイナンス統括部 統括部長 石川 精一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートファイナンス統括部 統括部長 石川 精一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2026年1月1日 至2026年6月30日	自2025年1月1日 至2025年12月31日
売上高 (百万円)	22,155	12,720	41,785
経常利益 (百万円)	1,990	1,701	3,756
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	1,275	1,139	2,750
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,367	1,375	3,001
純資産額 (百万円)	10,545	12,411	11,712
総資産額 (百万円)	29,292	30,839	26,278
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	53.26	47.52	114.78
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	53.21	47.49	114.56
自己資本比率 (%)	35.8	40.1	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,272	△239	903
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△44	△1,388	901
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,852	2,916	△888
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	13,463	15,138	13,849

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては、記載しておりません。

2. 第35期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第35期中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は22,922百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,353百万円の増加となりました。これは、販売用不動産が1,681百万円増加したことなどによります。ADVANTAGE CLUB用の不動産仕入については、不動産の仕入決済時にADVANTAGE CLUBを組成するなど不動産在庫リスクを発生させない方針を継続しておりますが、当中間連結会計期間においては一時的に保有しております。なお、現金及び預金の比率が高い理由は、主にADVANTAGE CLUB用の販売不動産を機動的に取得するための取得資金として確保しております。但し、株主還元については資本コストを約8%と想定しROEを継続的に高い水準に維持し、かつ、配当性向を50%に設定することで資本コストを上回る純資産配当率にしております。

固定資産は7,917百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,207百万円の増加となりました。これは、投資有価証券が1,366百万円増加したことなどによります。

これらにより、資産合計は30,839百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,561百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は9,964百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,904百万円の増加となりました。これは、短期借入金4,000百万円増加したことなどによります。

固定負債は8,463百万円となり、前連結会計年度末に比べて42百万円の減少となりました。これは、長期借入金180百万円減少したことなどによります。

これらにより、負債合計は18,428百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,862百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産合計は12,411百万円となり、前連結会計年度末に比べて698百万円の増加となりました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益により1,139百万円増加し、配当金の支払いにより791百万円減少したことなどによります。

これらにより自己資本比率は40.1%（前連結会計年度末は44.4%）となりました。

(2) 経営成績に関する説明

前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーの事業承継、不動産、相続など、財産に関する「悩み」は環境の変化に伴いますますます複雑化しております。不動産価格の上昇や金融資産の増加に伴う相続資産の増加により相続税が課税される方々が増加し、その課税額も増加傾向にあります。また、2030年代には団塊の世代の方々の大量の資産が相続されることが想定されており、相続に関するお悩みを抱えている方々はますます増加傾向にあります。事業承継においては、企業オーナーの高齢化や後継者不在が依然として社会問題になっており、廃業を含めた様々な選択肢を検討する必要性があります。当社グループは同族承継、従業員承継、M&A、廃業支援等、様々な選択肢を提供できる専門家集団であり、企業オーナーの事業承継のすべての選択肢においてサービスを提供できる体制を構築してまいりました。

財産コンサルティング売上につきましては、5,761百万円（前年同期は5,395百万円）となりました。一棟収益不動産の購入コンサルティングや土地有効活用コンサルティングが堅調に推移したこと、お客様の資産額の増加に伴い成約単価が上昇したことにより、前年同期を上回りました。

当中間連結会計期間末のお客様数につきましては、金融機関や会計事務所などのパートナーから数多くのご紹介をいただき、前連結会計年度末から168名増加し3,735名となりました。有力地方銀行並びに地域を代表する会計事務所などのパートナーと連携し営業体制を強化する目的から、岡山、北陸（富山）、静岡に拠点を開設しました。名古屋や仙台などの主要都市においても拠点を開設する準備を進めており、全国の富裕層のお客様へ当社サービスを提供する体制の拡充を図っております。

また、昨年11月に相続・事業承継にお悩みの経営者向けの書籍を発刊し、お客様やパートナーとの面談において活用することにより、お客様のご紹介件数や受託の増加につながっております。今後は個別のセミナーでも活用していき、さらなるお客様数の増加を目指しております。

増大するお客様のニーズに対応するために、コンサルタント人員の増加に加えて、DX・AIを活用した生産性の向上を中期経営計画に掲げております。財産分析や資料作成などの社内業務をAIに代替させることにより、コンサルタントが本来注力すべきであるお客様との面談時間及び面談回数を増加させてまいります。提案回数の増加と質の向上により成約率向上を図ってまいります。さらには、若手コンサルタントがより多くの面談を経験できること、ベテランコンサルタントからのフィードバック機会が増加することにより、育成期間の短縮をAI活用により実現してまいります。

不動産取引売上につきましては、6,958百万円（前年同期は16,760百万円）となりました。

当連結会計年度においては、年初より全国4,000名超のお客様および200社超のパートナーの方々へ税制改正の影響について説明しご不安解消に努めてまいりました。4月ごろからADVANTAGE CLUBの販売の正常化を目指しておりましたが、税制改正の内容が明確になるのが秋以降になるため、当中間連結会計期間においては販売が低調に推移しました。

一方、従来よりADVANTAGE CLUBをご購入いただいていた方々からの一棟収益不動産の購入ニーズが高まっていることから、一棟収益不動産の購入コンサルティングを強化しております。

ADVANTAGE CLUBにつきましては、通達が公表され改正内容が明確になり次第、再度、お客様ならびにパートナーの方々へ説明してまいります。改正内容および過去の運用実績を丁寧に説明し、ADVANTAGE CLUBの魅力をご理解いただき、販売を促進してまいります。

なお、ADVANTAGE CLUBにつきましては、2002年の提供開始から40物件の運用実績（平均運用期間約9年）がございますが、運営期間中の分配金に運営終了時の物件売却益を加えて計算した単年度利回りは平均6.05%となり大変好評を頂いております。当中間連結会計期間に運用を終了した物件についても平均5.7%と高利回りを維持しております。単年度利回りは6%を目標としており、今後もお客様の財産運用に資する商品のみを提供してまいります。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、下表の通り、売上高12,720百万円（前年同期比42.6%減）、営業利益1,758百万円（同16.1%減）、経常利益1,701百万円（同14.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益1,139百万円（同10.6%減）となりました。

一棟収益不動産の購入ニーズ、土地有効活用のニーズ、企業の財務改善に伴う不動産売却ニーズの増加に加え、2025年度から連結グループ化した㈱チェスターの業績が大幅に拡大しております。当連結会計年度の業績につきましては、ADVANTAGE CLUBの販売額の減少に伴い、売上高は当初計画を下回る見込みであるものの、第3四半期連結会計期間には大型の一棟収益不動産の購入コンサルティングが成約する見込みであることに加え、財産コンサルティングが堅調に推移していることから、売上総利益以下の各段階利益は当初計画から変更いたしません。

なお、第3四半期連結累計期間の営業利益の進捗率は75%程度に到達する見込みです。

税制改正、インフレの加速、金利や賃金の上昇など、外部環境の変化に伴いお客様のニーズはますます多様化・複雑化しております。そのようなニーズに対応すべく、2026年下期以降、以下のサービスの充実・拡大に取り組んでまいります。

一棟収益不動産の購入コンサルティングの強化

一棟収益不動産をはじめとする実物資産への運用ニーズが高まるなか、特に地方銀行のお客様において資産性の高い都心不動産の取得ニーズが増加しています。既存のお客様に加え、地方銀行との連携を通じて地方銀行のお客様への都心不動産の購入支援体制を強化してまいります。

不動産AM（アセットマネジメント）サービスモデルの提供（2026年下期より提供開始）

一棟収益不動産の購入ニーズの高まりに伴い、20年以上にわたり提供してきたADVANTAGE CLUBで培ったノウハウを活かし、これに準ずる一棟収益不動産向けのAM/PM（アセットマネジメント／プロパティマネジメント）サービスの提供を開始します。本サービスは、個人のお客様が保有する一棟収益不動産について、購入後の運用状況を継続的に把握し、収支改善・修繕・追加投資から売却に至るまでを一気通貫で支援するものです。物件の購入で完結するのではなく、中長期にわたりお客様の資産価値向上に伴走することで、一棟収益不動産の購入コンサルティングの付加価値向上と、顧客との継続的な関係構築を図ります。本サービスは2026年下期より提供を開始し、お客様の資産運用成果の向上に貢献してまいります。

土地有効活用コンサルティングサービスの強化

建築価格の高騰やインフレを背景に高まる収益性向上ニーズに対応し、ロードサイドの広大な自宅や遊休不動産の有効活用を通じた収益改善支援を強化いたします。

財務改善及び成長支援の強化

事業承継支援を「会社を引き継ぐための支援」に加えて、「金利の上昇に対応する財務改善の支援及び成長を実現する支援」にも取り組み、企業価値の向上と持続的成長を支援いたします。

青山フィナンシャルサービスによる投資助言サービスの提供（2027年上期より提供開始予定）

お客様からは、不動産・有価証券・保険を含めた財産全体を一体的に管理・助言してほしいというニーズが高まっています。当社グループでは、青山フィナンシャルサービスにおいて投資助言・代理業の登録取得を進めており、2027年上期より、有価証券運用のアドバイザーサービスの提供を開始する予定です。

既存サービスを強化し新サービスの創出を推進することにより、中長期的な収益基盤の強化を図ってまいります。

（単位：百万円）

	2025年12月期 中間期	2026年12月期 中間期	前年同期比	2026年12月期 修正後通期 業績予想	修正後業績 予想に対する 進捗率	2025年12月期 通期実績
売上高	22,155	12,720	△42.6%	28,720	44.3%	41,785
売上総利益	4,260	3,858	△9.4%	8,800	43.8%	8,501
販売費及び 一般管理費	2,164	2,099	△3.0%	4,800	43.7%	4,642
営業利益	2,095	1,758	△16.1%	4,000	44.0%	3,858
経常利益	1,990	1,701	△14.5%	3,850	44.2%	3,756
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	1,275	1,139	△10.6%	2,650	43.0%	2,750

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。売上高の区分別業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年12月期 中間期	2026年12月期 中間期
財産コンサルティング	5,395	5,761
不動産取引	16,760	6,958
合計	22,155	12,720

① 財産コンサルティング

当社グループは個人資産家及び企業オーナーに対して財産承継及び事業承継コンサルティングを提供しております。また独自の商品を開発してお客様の財産運用及び財産管理のコンサルティングも手掛ける総合財産コンサルティングファームです。また、財産コンサルティングの売上高の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	2025年12月期 中間期	2026年12月期 中間期
財産承継	3,148	3,609
事業承継	1,058	829
事業承継ファンド	11	158
商品組成等	1,177	1,164
合計	5,395	5,761

財産承継につきましては、個人資産家に対して相続の事前・事後対策、保有不動産の有効活用、広大地活用、不動産の購入・売却に関するコンサルティングなどから得られる売上を計上しております。当中間連結会計期間においては、一棟収益不動産の購入コンサルティングや土地有効活用コンサルティングが堅調に推移したこと、お客様の資産額の増加に伴い成約単価が上昇したことから売上高は増加しております。

事業承継につきましては、企業オーナーに対して後継者決定支援、組織再編・財務改善・成長戦略支援、転廃業支援、M&A後の財産承継支援やM&A支援などから得られる売上を計上しております。当中間連結会計期間においては、本業である同族承継コンサルティングについては、成約単価が減少したことから売上高は減少しております。なお、下期に複数のM&A案件のクロージングを予定しております。

事業承継ファンドにつきましては、前連結会計年度までは事業承継に含めておりましたが、当連結会計年度より別掲しております。当中間連結会計期間においては、複数の投資回収を行ったことから売上高が増加しております。

商品組成等につきましては、当中間連結会計期間においては、ADVANTAGE CLUBの解散による手数料を計上したことや期中の管理報酬が増加しましたが、ADVANTAGE CLUBの組成額が減少し組成時の手数料が減少したことから、売上高が減少しております。

以上の結果、財産コンサルティングの売上高は5,761百万円（前年同期比6.8%増）となりました。また、財産コンサルティングの売上高、売上原価及び売上総利益は下表の通りです。

(単位：百万円)

	2025年12月期 中間期	2026年12月期 中間期
売上高	5,395	5,761
売上原価	2,722	2,677
売上総利益	2,673	3,083

② 不動産取引

当社グループは財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産を仕入れ、不動産に関連した商品の開発を行い、当社顧客等への販売を行っております。

不動産取引の売上高の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	2025年12月期 中間期	2026年12月期 中間期
ADVANTAGE CLUB	16,131	6,179
その他不動産取引	628	779
合計	16,760	6,958

ADVANTAGE CLUBにつきましては、当中間連結会計期間においては2物件の販売により6,179百万円の売上を計上いたしました。

その他不動産取引につきましては、ADVANTAGE CLUB以外の不動産の提供や不動産保有時の賃料収入等を計上しております。

以上の結果、不動産取引の売上高は6,958百万円（前年同期比58.5%減）となりました。また、不動産取引の売上高、売上原価及び売上総利益は下表の通りです。

(単位：百万円)

	2025年12月期 中間期	2026年12月期 中間期
売上高	16,760	6,958
売上原価	15,172	6,184
売上総利益	1,587	774

(3) キャッシュ・フローの状況の説明

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,289百万円増加し、15,138百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益1,699百万円、棚卸資産の増加1,687百万円等があったことから、239百万円の支出（前年同期は4,272百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出251百万円、投資有価証券の取得による支出969百万円、無形固定資産の取得による支出85百万円等があったことから、1,388百万円の支出（前年同期は44百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加4,000百万円、長期借入れによる収入900百万円、長期借入金の返済による支出1,190百万円等があったことから、2,916百万円の収入（前年同期は4,852百万円の収入）となりました。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計年度における重要な契約等は、以下の通りであります。

ローン契約に付される財務上の特約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。その内容は次のとおりであります。
なお、2024年4月1日前に締結された借入に係る契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

契約締結日	2025年2月25日
相手方の属性	都市銀行等
中間期末残高	1,125百万円
弁済期限	2030年2月28日
担保の内容	該当事項はありません。
特約の内容	①2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2023年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。 ②2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	57,600,000
計	57,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,132,259	25,132,259	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	25,132,259	25,132,259	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	8,400	25,132,259	5	1,276	5	1,448

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
蓮 見 正 純	東京都新宿区	2,545,922	10.60
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC（常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM（港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	1,550,900	6.45
株式会社日本M&Aセンター	千代田区丸の内1丁目8-2	1,000,000	4.16
株式会社ACNグループ	大阪市北区梅田3丁目2-2	918,000	3.82
MSIP CLIENT SECURITIES（常任代 理人 モルガン・スタンレーMUFJ証 券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.（千代田区大 手町1丁目9-7 大手町フィナンシャ ルシティサウスタワー）	847,400	3.52
株式会社日本カストディ銀行（年金 信託口）	中央区晴海1丁目8番12号	599,600	2.49
株式会社キャピタル・アセット・プ ランニング	大阪市北区堂島2丁目4番27号	400,000	1.66
青山財産ネットワークス社員持株会	港区赤坂8丁目4-14 青山タワープ レイス3階株式会社青山財産ネットワ ークス内	382,000	1.59
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	港区赤坂1丁目8番1号	376,400	1.56
株式会社チェスター財産コンサルタ ンツ	中央区八重洲1丁目7-20-2F	300,000	1.24
計	—	8,920,222	37.06

(注)2026年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2026年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、2026年5月22日付の大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,322,400	5.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,067,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,013,400	240,134	—
単元未満株式	普通株式 51,859	—	—
発行済株式総数	25,132,259	—	—
総株主の議決権	—	240,134	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(株)青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂 8丁目4番14号	1,067,000	—	1,067,000	4.25
計	—	1,067,000	—	1,067,000	4.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,099	15,640
売掛金	798	890
販売用不動産	4,163	5,845
その他の棚卸資産	6	6
その他	502	540
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	19,568	22,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	258	281
土地	1	1
その他（純額）	68	74
有形固定資産合計	327	356
無形固定資産		
のれん	1,164	1,099
契約関連無形資産	2,336	2,267
ソフトウェア	104	178
その他	19	18
無形固定資産合計	3,624	3,564
投資その他の資産		
投資有価証券	2,106	3,472
関係会社株式	39	39
繰延税金資産	243	87
その他	367	396
投資その他の資産合計	2,757	3,995
固定資産合計	6,709	7,917
資産合計	26,278	30,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	296	360
短期借入金	100	4,100
1年内返済予定の長期借入金	2,216	2,106
1年内償還予定の社債	20	20
未払金	1,907	738
未払法人税等	505	465
賞与引当金	—	640
その他	1,014	1,533
流動負債合計	6,060	9,964
固定負債		
社債	50	40
長期借入金	3,826	3,646
長期預り敷金保証金	3,767	3,876
長期未払金	41	39
繰延税金負債	818	861
その他	1	0
固定負債合計	8,505	8,463
負債合計	14,566	18,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,271	1,276
資本剰余金	2,094	2,074
利益剰余金	9,714	10,062
自己株式	△1,954	△1,820
株主資本合計	11,126	11,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591	820
為替換算調整勘定	△58	△58
その他の包括利益累計額合計	532	762
新株予約権	22	19
非支配株主持分	31	36
純資産合計	11,712	12,411
負債純資産合計	26,278	30,839

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	22,155	12,720
売上原価	17,895	8,862
売上総利益	4,260	3,858
販売費及び一般管理費	※ 2,164	※ 2,099
営業利益	2,095	1,758
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	10	13
その他	16	23
営業外収益合計	37	51
営業外費用		
支払利息	75	68
支払手数料	28	14
為替差損	37	6
その他	1	19
営業外費用合計	143	108
経常利益	1,990	1,701
特別損失		
固定資産除却損	3	1
特別損失合計	3	1
税金等調整前中間純利益	1,987	1,699
法人税、住民税及び事業税	689	459
法人税等調整額	3	94
法人税等合計	692	553
中間純利益	1,294	1,145
非支配株主に帰属する中間純利益	19	5
親会社株主に帰属する中間純利益	1,275	1,139

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益	1,294	1,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	228
為替換算調整勘定	9	0
その他の包括利益合計	73	229
中間包括利益	1,367	1,375
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,348	1,369
非支配株主に係る中間包括利益	19	5

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,987	1,699
減価償却費	179	108
のれん償却額	67	64
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	593	640
受取利息及び受取配当金	△21	△28
支払利息	75	68
固定資産除却損	3	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△172	△102
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,596	△1,687
未収入金の増減額 (△は増加)	△81	△104
前渡金の増減額 (△は増加)	115	△0
立替金の増減額 (△は増加)	△7	0
仕入債務の増減額 (△は減少)	△42	63
前受金の増減額 (△は減少)	△33	874
未払金の増減額 (△は減少)	△680	△1,042
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△339	150
預り金の増減額 (△は減少)	△224	△364
長期未払金の増減額 (△は減少)	△1	△2
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	405	108
その他	△0	△150
小計	△3,777	296
利息及び配当金の受取額	21	28
利息の支払額	△73	△65
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△442	△499
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,272	△239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△251
有形固定資産の取得による支出	△40	△79
無形固定資産の取得による支出	△29	△85
投資有価証券の取得による支出	△1,565	△969
投資有価証券の売却及び払戻による収入	1,582	10
敷金及び保証金の差入による支出	△1	△15
敷金の回収による収入	10	0
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44	△1,388

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	3,900	4,000
長期借入れによる収入	2,800	900
長期借入金の返済による支出	△1,174	△1,190
社債の償還による支出	△10	△10
ストックオプションの行使による収入	5	7
配当金の支払額	△668	△791
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,852	2,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	529	1,289
現金及び現金同等物の期首残高	12,934	13,849
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 13,463	※ 15,138

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
人件費	757百万円	806百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	13,613百万円	15,640百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△149	△501
現金及び現金同等物	13,463	15,138

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

2025年2月13日開催の取締役会において、次の通り決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	670百万円
(ロ) 1株当たり配当額	28円
(ハ) 基準日	2024年12月31日
(ニ) 効力発生日	2025年3月28日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)

当社は、2025年4月10日開催の取締役会の決議に基づき、2025年5月8日付けで、譲渡制限付株式報酬としての自己株式14,440株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が1百万円増加、自己株式が24百万円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が2,086百万円、自己株式が1,954百万円となっております。

(新株予約権の権利行使による新株発行)

当社は、当中間連結会計期間において、新株予約権の権利行使に伴い、資本金が3百万円、資本剰余金が3百万円増加しております。

II 当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

2026年2月6日開催の取締役会において、次の通り決議し、配当金を支払っております。

(イ) 配当金の総額	791百万円
(ロ) 1株当たり配当額	33円
(ハ) 基準日	2025年12月31日
(ニ) 効力発生日	2026年3月27日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、2026年6月10日付けで、譲渡制限付株式報酬としての自己株式78,229株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が25百万円減少、自己株式が133百万円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が2,074百万円、自己株式が1,820百万円となっております。

(新株予約権の権利行使による新株発行)

当社は、当中間連結会計期間において、新株予約権の権利行使に伴い、資本金が5百万円、資本剰余金が5百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人資産家及び企業オーナーの財産承継、事業承継、財産運用等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人資産家及び企業オーナーの財産承継、事業承継、財産運用等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年12月17日に実施した株式取得及び2024年12月25日に実施した株式交換（みなし取得日2024年12月31日）により行われた株式会社チェスター及びその子会社1社（株式会社アーバンクレスト）、株式会社チェスターライフパートナー及び株式会社チェスターコンサルティングとの企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額について重要な見直しが反映されております。

なお、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書の販売費及び一般管理費が8百万円増加し、法人税等調整額が31百万円減少した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ8百万円減少し、親会社株主に帰属する中間純利益が22百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
財産コンサルティング		
財産承継	3,148	3,609
事業承継	1,058	829
事業承継ファンド	11	158
商品組成等	1,177	1,164
不動産取引		
ADVANTAGE CLUB	16,131	6,179
その他不動産取引	628	779
合計	22,155	12,720
顧客との契約から生じる収益	22,012	12,444
その他の収益	142	276

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、「財産コンサルティング」の「事業承継」に含めて表示していた「事業承継ファンド」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間において「事業承継」に表示していた1,069百万円は、「事業承継」1,058百万円及び「事業承継ファンド」11百万円として組み替えております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	53円26銭	47円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1, 275	1, 139
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	1, 275	1, 139
普通株式の期中平均株式数 (株)	23, 951, 694	23, 990, 377
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	53円21銭	47円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	24, 087	12, 588
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

1. 期末配当

2026年 2 月 6 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………791百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………33円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年 3 月 27 日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 中間配当

2026年 8 月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………553百万円

(ロ) 1 株当たり配当額……………23円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年 8 月 21 日

(注) 2026年 6 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松本 浩幸

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 上條 昌宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間

連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長蓮見正純は、当社の第36期中（自2026年1月1日 至2026年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。